

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	23484	
事業名	地籍調査費						
評価担当課	所属名	建)土木部 管理測量課					
	課長名	園田 博之	担当者名	植木 広行	電話番号	211-2562	
施策名	主	-					
	副						
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外			
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ○ 一部委託 ● 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他					
	目的	短期	令和2年度から始まった国の第7次十箇年計画では、災害への備えを重視しており、市内でも災害が想定される「屯田・西茨戸」地区を対象地域として事業を推進する。				
		長期	この事業の対象範囲は、国有林等を除き市内全域に及ぶため、今後も計画的に事業を継続する必要がある。				
	取組内容	この事業は、国土調査法に基づき、土地の地籍を明確にすることを目的とするものである。 ・国土調査法に基づき、対象地域のすべての土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、北海道知事の認証、国土交通大臣の承認を経て、法務局に写しを送付して登記に反映するものである。					
	実施結果	事業が完了した地区では、それまで曖昧だった土地境界が確定し、正確な地図が法務局に備わることとなった。					
事業実施における工夫点	土地の所有者、地目、筆界点の座標値を明確にすれば、事業の目的は達せられるが、土地境界の形状を可視化して市民サービスを向上するため、本市独自に一筆ごとの辺長や面積を記載した「面積計算書」を作成している。						
対象者	事業区域内のすべての土地所有者			開始	平成13年度	終了	0 年度
関連法令・条例・要綱等	国土調査法・地籍調査作業規程準則						
他都市の状況	国が推進する事業であり、全国の自治体で実施されている。						

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	26,178	40,370	27,547	27,164	
うち特定財源	5,250	15,687	8,173	10,851	
人工	2.0	2.2	2.2	1.6	
人件費	14,400	15,840	15,840	11,520	
計(事業費+人件費)	40,578	56,210	43,387	38,684	
事業費の内訳	令和3年度決算	屯田地区地籍調査その1(2年目) 7,422千円(補助+単費) 屯田地区地籍調査その2(2年目) 3,989千円(補助+単費) 屯田地区地籍調査その3(2年目) 4,935千円(補助+単費) その他 5,529千円			
	令和4年度予算	屯田地区地籍調査その1(3年目) 5,200千円(補助+単費) 屯田地区地籍調査その2(3年目) 4,000千円(補助+単費) 屯田地区地籍調査その3(3年目) 4,300千円(補助+単費) 屯田地区地籍調査その4(1年目) 8,200千円(補助+単費) その他 5,464千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	事業実施地区件数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	3件	4件	3件	4件	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	事業実施面積(累計)			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	302ha	307ha	304ha	308ha	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	B	令和3年度は、令和2年度に着手している北区屯田の街区の2年目工程として、1年目工程の調査結果をもとに、地権者に確認して成果を確定する事業を行った。また、新規地区の着手については、国の補助予算の査定の結果、翌年度に延期することとなった。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	本市の事業規模は、道内の他市町村と比べ小規模であるが、既成市街地や住宅地が多く一筆当たりの面積が小さいこと、より高頻度な対応が求められることから、土地の筆数に応じた工区設定は妥当であるとする。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	法令で定められた作業規程に従い、法務局備付けの地図(公図)に描かれた筆界線を現地に復元し、関係地権者の承諾を得る「公図復元方式」により地籍を明確にしている。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	関係地権者の承諾が揃って事業が完了すれば、高精度な地図情報が登記にも反映され、現地復元性が格段に向上して災害への備えになるとともに、境界問題の解決や土地取引の活性化につながる。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	境界確定が不調に終わると、関係地権者の筆界線が未定となるばかりでなく、多大な不利益を残しかねない。よって、地籍調査で確定できない街区が出てきた際には、地域の実情に配慮できる「集団和解方式」を取り入れていく。 また、先進技術や新たな制度などについて、事業の実施に寄与する方法があれば、手法に取り入れて事業の効率化を図っていく。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	なし		見直し効果額 (前年度)	0 千円	
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	本事業を推進することにより、地籍の明確化が促進され、災害への備えになるとともに、境界紛争の解消や土地取引の活性化など、市民生活の向上にもつながっている。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 第7次十箇年計画に移行し、新たに着手した「屯田・西茨戸」地区の事業を計画的に進めるため、着実に事業を実施していく。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 ● 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 今後も事業を継続的に進めていく必要があることから、同程度の事業費を確保していく。		見直し効果額	0 千円